

新サービス貿易協定（T i S A）交渉への日本国政府の参加に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十六年十一月十三日

徳 永 工 里

参議院議長 山崎 正 昭 殿

新サービス貿易協定（T i S A）交渉への日本国政府の参加に関する質問主意書

現在、スイスのジュネーブにおいて、サービス貿易の一層の自由化に向け新しい協定を策定するための交渉が、日本を含む世界貿易機関（W T O）に加盟する有志国・地域によって進められていると承知している。

しかし、同交渉は公共サービスを自由化・民営化の対象とするものであり国民生活に及ぼす影響が懸念されるものでありながら、交渉の進展状況等に関する日本国政府を含む交渉参加各国・地域による情報開示は皆無に等しい状況である。

右を踏まえ、以下質問する。

- 一 新サービス貿易協定（T i S A）交渉に臨む、日本国政府の基本方針を明らかにされたい。
- 二 現在の交渉の進展状況を明らかにされたい。
- 三 公共サービスを自由化・民営化の対象とすることに関し、日本国政府はどのような方針を持って交渉に臨んでいるのか明らかにされたい。

右質問する。

